

会員各位

岐阜県医師会
会長 伊在井 みどり
(公印省略)

地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会（DVD研修）の開催について

見出しの研修会を開催しますので、ご案内いたします。

受講をご希望の方は、「申込書（裏面）」に必要事項をご記入の上、**8月9日（金）まで**にお申込ください。

本研修会は診療報酬の地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準にある慢性疾患の指導に係る適切な研修の一部として認められるため、修了証明書の交付は全講義を受けられた受講者に限られます。当日は、時間に余裕をもってお越しください。

記

1. 日時

令和6年8月18日（日）9:55～17:25

2. 場所

岐阜県医師会館大会議室（岐阜市藪田南 3-5-11）

3. 受講対象者

岐阜県医師会会員で全講義受講可能な方

※定員 100名

4. 留意事項

(1) 受付

- ・受付は、9時30分から開始します。
- ・受付にて、所属の地域医師会名と氏名をお申し出ください。当日の資料をお渡しいたします。
- ・受講料（3,000円）を受付時に徴収させていただきます。

(2) 全講義受講の確認について

- ・修了証明書の交付のため、当日の資料と一緒に渡す「修了証明書引換券」を研修会終了後に受付へ提出してください。
- ・遅刻や早退をした場合、または受講者本人でない方が受講したことが明らかになった場合は、修了証明書の交付はされませんので予めご承知ください。

(3) 修了証明書の交付について

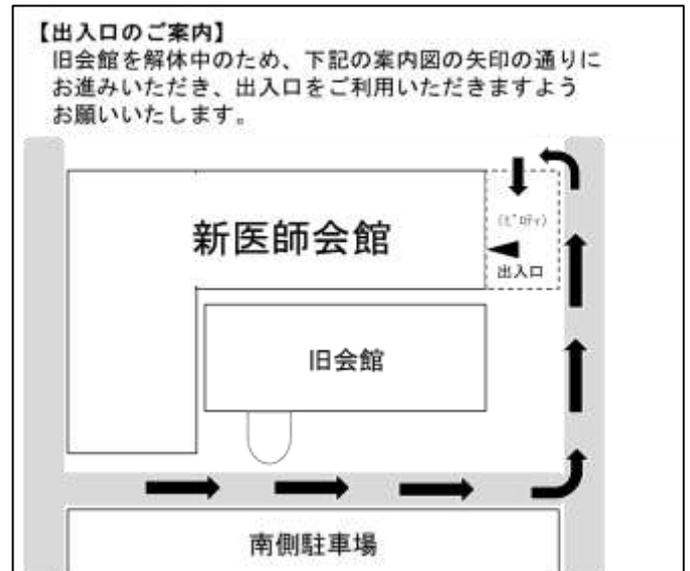
- ・修了証明書の交付は、裏面「プログラム」の全講義受講者に限られます。

(4) 取得単位

- ・日本医師会生涯教育制度：最大9CC、6.5単位
- ・日医かかりつけ医機能研修（応用研修）2単位

(5) その他

- ・昼食の用意はありません。



担当 岐阜県医師会事務局 長野・高橋

TEL 058-274-1111 FAX 058-271-1651

受講申込用紙

地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会 (DVD 研修)
(令和6年8月18日・日)

フリガナ			
名前			
医療機関名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	

*8月9日(金)までにお申込ください。

プログラム

会場：岐阜県医師会館

		生涯教育制度 CC：単位			生涯教育制度 CC：単位
9:55	(1) 開会・挨拶 (5分)		14:50	5. 服薬管理 (30分)	73 : 0.5
	(2) 講義		15:20	<休憩> (5分)	
10:00	1. 糖尿病 (60分)	76 : 1	15:25	6. 禁煙指導 (30分)	11 : 0.5
11:00	2. 認知症 (60分)	29 : 1	15:55	7. 健康相談 (30分)	4 : 0.5
12:00	<休憩・昼食> (50分)		16:25	8. 介護保険 (30分)	13 : 0.5
12:50	3. 脂質異常症 (60分)	75 : 1	16:55	9. 在宅医療 (30分)	80 : 0.5
13:50	4. 高血圧症 (60分)	74 : 1	17:25	(3) 終了	

- ・地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準に規定する慢性疾患の指導に係る適切な研修は、高血圧症、糖尿病、脂質異常症及び認知症を含む複数の慢性疾患の指導に係る研修であり、服薬管理、健康相談、介護保険、禁煙指導、在宅医療等の主治医機能に関する内容が適切に含まれ、継続的に2年間で通算20時間以上の研修(高血圧症、糖尿病、脂質異常症及び認知症のそれぞれ1時間以上の研修を含む。)を修了している必要がありますが、e-ラーニング、その他の日医生涯教育制度における研修会による受講でも差し支えないとされています。
- ・地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準に規定する慢性疾患の指導に係る適切な研修につきましては、2年毎の届出が必要とされているものの、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当該研修が中止される等のやむを得ない事情により、研修に係る施設基準を満たせない場合、届出を辞退する必要はなく、引き続き算定可能である特例が適用されてきております。ただし、当該特例につきましては、令和5年4月6日から2年を経過した日に終了するため、地域包括診療加算及び地域包括診療料の算定にあたりましては、令和7年4月5日までの間に所定の研修を受講のうえ、届出を行っていただく必要があります。